山崎不二夫先生の全人間的研究実践に学ぶ
―― 渡良瀬遊水地問題を考察しつつ

熊澤喜久雄

利根川と渡良瀬遊水池問題との関係

山崎不二夫先生は古希記念『研究生活四十年』(1979)出版後も研究に熱意を持ちつづけられ、名編著『明日の利根川――ゆたかな清流への提言』(農文協、1986)を纏められた。そこでは利根川関連の諸問題が詳細な歴史的経過を含んで、総合的に解明されている。

足尾銅山鉱毒事件と直接的に関係していた渡良瀬川遊水地問題についても例外ではない。「足尾銅山鉱毒事件は日本の資本主義化、近代化がもたらした最初の公害問題であり、明治後期の社会を大きくゆるがした。それは渡良瀬川沿岸を舞台として、渡良瀬川の洪水・氾濫と深くからみあいつつ進行し、最後は渡良瀬遊水地の設置による谷中村の滅亡という悲劇をもって幕をとじた。この事件は公害問題のみならず治水問題に対しても貴重な教訓を与えてくれる。」との視点から、事件の経過を詳説し、渡良瀬遊水地設置問題について「問題は足尾鉱毒事件において、なぜ江戸川拡大案でなく渡良瀬遊水地案がとられたかである。その最大の理由は、渡良瀬遊水地は鉱毒の最終沈殿池となるのに対し、江戸川拡大案では鉱毒が江戸川沿岸から首都東京にまで拡大するおそれがある、という点にあろう。……かりに足尾鉱毒問題がなかったとすれば、利根川治水方針は江戸川拡大に向かったかもしれないのである。」と結論されている。

土地改良による谷中村農業発展の可能性

谷中村滅亡以外の選択肢があったとの指摘と研究示唆の下に、改めて関係文書や研究記録を調べ，現地訪問をした。

鉱毒被害の中心である谷中村は、周囲を囲む堤防の強化と排水により二毛作可能な肥沃な土地となり、生産力を飛躍的に向上させることが期待されていた。初代農事試験場長の澤野淳は欧米視察報告「耕地排水調査報告」を官報(明治24年4月)に掲載し、欧米では排水により低湿地の土地改良が広く行なわれていることを紹介し、我が国でも排水により土地の生産性を大幅に増大することが必要であると述べている。

この報告に基づき、谷中村においても、洪水と鉱毒被害を受ける一方で、地主層を中心に排水機の設置による土地改良の努力が続けられ、幾多の失敗を繰り返しながらも明治32年には一応の成果が得られる見通しがあった。

澤野淳は、明治32年の「第四回関東区実業大会」で行なわれた演述で、谷中村の土地は排水により肥沃な土地にすることができるということを述べ、「今迄貧村なりし谷中村も、これから確かに富裕な村となるであろうと、私は信ずる。」と排水機設置の先進地域としての見学などを呼びかけている(下野新聞、明治32年10月27、28、29日号)。当時、谷中村は足尾銅山の鉱毒問題に揺れ，被害農民側の鉱山操業の廃止、鉱毒害補償の

要求に対し、古河鉱業側と政府は示談金による沈静化、移住奨励や土地買収などで対応していたのであるが、一方ではその土地が肥沃であることを率直に語り、堤防による洪水調節と土地改良による農業発展への道筋も示されていたのである。

遊水池化によって破壊された富の源泉

しかし、谷中村の排水事業は未完に終わった。明治28年に堤防修復事業と称して、村債10万円を起こし新ポンプ購入に5万円を消費していたが、明治36年3月3日の第二次鉱毒調査委員会報告書提出による、谷中村遊水地化の方向が政府、県庁の方針として確立してしまった。明治37年12月10日には栃木県議会が谷中村買収案を可決、役立たずになった排水ポンプは県庁が7万5千円で買い上げたが、この買収経費は谷中村買収経費総額48万円の中から支出された。その分だけ谷中村（民）に対する支払い金の削減となった。

明治40年1月に西園寺内閣（原敬内務大臣）は谷中村の土地収用認定公告をし、同年6～7月に谷中村堤内残留16戸を強制執行取り壊しをし、明治41年7月谷中村堤内に河川法が適用されることにより谷中村は消滅する。古河礦業の存続を絶対化し殖産興業、富国強兵策の下に、3千3百ヘクタールの肥沃な土地の遊水地化が強行された。

昭和48年、足尾銅山は完全に閉山した。渡良瀬遊水地は、現在、日本最大の遊水地として、渡良瀬貯水池（谷中湖）や排水路、水門、排水機などを整備し、スポーツやレクリエーションの場として親しまれ、ラムサール条約登録地にも指定され、野生生物の宝庫ともなっている。

山崎先生の上掲書を手引きとして、田中正造翁の百年忌も過ぎた頃、実をたわわにつけた巨大な桑樹の下に佇んで、広大な渡良瀬遊水地の葦原を望見し、さらに関宿探索に赴き、いわゆる「関宿棒出し」に替わった江戸川流頭部の水量・水位調節と舟の運航のための「関宿水閘門」や広大な河川敷などを見て歩いた。

渡良瀬貯水地は利根川洪水防止に真に役立ったことがないようにも思えるが、時の権力が、自然合理性よりは、政治的判断を先行させ、国策追随の研究者をも動かし、法律の名の下に、金力と権力を最大限に行使して永続的な富の源泉を破壊した一つの先例でもある。

（くまざわきくお＝山崎農研顧問／東京大学名誉教授）

■山崎不二夫編著『明日の利根川――ゆたかな清流への提言』（農文協、1986年）目次　　＊山崎執筆、＊＊山崎分担執筆

〈序章〉――文明を支える河*
〈第一章〉利根川水系の自然と社会　はじめに*　1)一滴の水が海につくまで――水系の概要*　2)地形と地質の特徴*
3)気象と川の流量の特徴*　4)水と土を守る流域の森林　5)目に見えぬ水・地下水と地盤沈下
6)時代とともにかわる利根川の流路**　7)利根川流域の社会の移りかわり**　8)流域における歴史的事件**
〈第二章〉治水の骨組み　はじめに*　1)上流山地の出水形態と洪水調節*　2)関東平野における利根川氾らんの様相*
3)下流における破堤・氾らんと水防　4)利根川治水における遊水池計画　5)中利根遊水池の構造と水害補償
〈第三章〉水資源の開発と調整　はじめに*　1)利根川における水力発電の展開　2)工業用水の需要動向と工業用水道
3)水道用水の需要と供給　4)利根川フルプラン（水資源開発基本計画）の検討*　5)水利権の現況と問題点
6)ダムと水価　7)農業水利に及ぼす都市化の影響　8)水利の転用　9)首都の水源としての下利根川流域
〈第四章〉利根川の水質問題　はじめに　1)上流部の水質　2)下流部の水質　3)富栄養湖・霞ヶ浦の浄化対策
4)印旛沼・手賀沼の汚れとその対策
〈第五章〉利根川に親しむ　はじめに　1)自然と人間が織りなした姿　2)雪渓と高山植物の花咲く水源流域
3)物質と文化を運ぶ川　4)治水・利水のための施設　5)文学にあらわれた利根川
〈第六章〉これからの利根川*　1)治水――水源から河口まで　2)利水――これからの水管理ルール　3)水質――土と植物による浄化
4)親水――川とつきあう三つの提案　5)流域の水管理――住民参加と行政　おわりに――よみがえる河と水辺環境